明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○労働者災害補償保険法の施行に関する事務に使用する文書の様式を定める件の一部を改正する件
（**厚生労働**一九七）　一

○特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群Ａ海域、ずわいがに日本海系群Ｂ海域、ずわいがに北海道西部系群並びにずわいがにオホーツク海南部）に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**農林水産**九一二）　四

○港湾法第五十五条の三の三第一項の規定に基づき、港湾管理者の管理する港湾施設の管理を開始した件の全部を改正する件（**国土交通**四〇三）

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、再生関係　六

特殊法人等
参議院共済組合定款の一部変更関係　三〇

地方公共団体
教育職員免許状失効、無縁墳墓等改葬関係

会社その他
会社決算公告　三四